

国際交流施設 学生寮 誓約書

学校法人中内学園

流通科学大学 学長 殿

流通科学大学 国際交流施設学生寮に入寮を許可された場合、次の事項を遵守し、国際交流に努め、寮生全員が快適に生活できるよう協力することを保護者と連署の上、誓約いたします。

1. 流通科学大学 国際交流施設 学生寮の規則規程を厳守することはもちろん、寮の管理者の指示、注意に従います。
2. 寮費等は規定に従って定められた期日に必ず納入いたします。
3. 入居中に施設、設備及び備品等を滅失、破損又は汚損したときは、原状に回復し、又は、その損害を賠償することを必ず履行いたします。
4. 以下の違反行為を行った場合、即時退寮を命じられても異議は申しません。
 - ・寮室及び学生寮内で喫煙した場合
 - ・寮生以外の者を居住スペースに寮の管理者の許可なく招き入れた場合
 - ・男子が女子棟に、女子が男子棟に寮の管理者の許可なく入った場合（手引きした者も同様）
 - ・学生寮主催の国際交流プログラムに一定数以上の参加をしない場合
 - ・その他、寮が定める規則規定を複数回違反し、注意を受けたが改善の余地がないと判断した場合
5. 大学が毎年実施する「定期健康診断」を受診いたします。
6. 退学・除籍・寮費滞納および寮の規則規程に違背、その他の理由で退寮を命ぜられたときは、指定期日までに無条件で居室を明け渡します。
7. 流通科学大学 国際交流施設 学生寮を退寮する際、この書面を以って残置している所有物があった場合、大学の裁量で廃棄することに同意いたします。
8. 以下の事項において、本人、保護者の了承を得ることなく寮の管理者が寮室内を点検する場合があります。
 - ・災害発生時や複数日音信不通になる等、危険と判断した場合
 - ・異臭や騒音等、複数名の寮生から苦情があり、調査の依頼を受けた場合

20 年 月 日

本人氏名 _____ 印

保護者氏名 _____ 印

保護者住所 _____

※保護者の欄は保護者が自署してください。学生氏名と筆跡や押印が同じであると判断される場合は受理できません。